

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
1	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の設計及び建設について、外構工事の範囲の設計及び工事範囲をご指示下さい。	要求水準書において示します。
2	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の設計及び建設について、施設に対するインフラの条件をご指示下さい。	要求水準書において示します。
3	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の設計及び建設について、造成工事は範囲外と考えて宜しいのでしょうか？もし造成工事を含んでいる場合は、工事着工時点の地盤と設計GLとの関係をご指示下さい。	土木造成工事は業務範囲外としています。外構工事の詳細は要求水準書において示します。
4	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の設計及び建設について、植栽及び緑化工事は含まれるのでしょうか？もし含まれている場合は、おおよその範囲及び程度をご指示下さい。	植栽及び緑化工事は業務範囲とする予定です。詳細は要求水準書において示します。
5	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の設計及び建設について、什器備品類は工事範囲に含まれるのでしょうか？	基本的には、什器備品類は業務範囲外とする予定です。詳細は要求水準書において示します。
6	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の運営及び維持管理について、外構保守点検業務の範囲は外構工事範囲と考えて宜しいでしょうか？	要求水準書において示します。
7	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の運営及び維持管理について、外構保守点検業務の範囲に植栽の維持管理は含まれるのでしょうか？含まれる場合はどの程度の植栽数量を見込めば良いかご指示下さい。	植栽・緑地の維持管理は保守点検業務範囲とする予定です。詳細は要求水準書において示します。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
8	2	1	(1)	5)	外構保守点検業務の範囲について	具体的な内容については入札説明書等で明らかにされると存じますが、左記業務としてどのような業務を想定していますか。（建築物周りの構造物の保守点検、植栽の維持管理、等）	建物周囲の構造物・舗装、植栽・緑地の維持管理等を業務範囲と予定しております。詳細は要求水準書において示します。
9	2	1	(1)	5)	大規模修繕等について	施設の維持管理業務の範囲に関して大規模修繕業務の記載がありませんが、大規模修繕業務は事業者の行う業務の対象外と考えて宜しいでしょうか。	大規模修繕業務は業務範囲外です。
10	2	1	(1)	5)	運営及び維持管理	選定事業者の業務範囲に、警備業務は含まれないのでしょうか？お示し下さい。	警備業務は業務範囲外とする予定です。
11	2	1	(1)	5)	福利施設の運営実施者について	「学生食堂、購買等の運営は金沢大学生生活協同組合が実施することを想定」とのことですが、要求水準書案・契約書案公表時までには決定する見込みでしょうか。	要求水準書において示します。
12	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の運営及び維持管理について、学生食堂、購買等の運営は金沢大学生生活協同組合が実施する事となっていますが、什器備品、食器類、商品展示棚等はどちらの範囲か、ご指示下さい。	基本的には、什器備品類は業務範囲外とする予定です。詳細は要求水準書において示します。
13	2	1	(1)	5)	福利施設に関する要求水準	「学生食堂、購買等の運営は金沢大学生生活協同組合が実施することを想定」とのことですが、施設の設計、什器備品等に関する要求水準は大学が示されるのでしょうか、運営実施団体との協議によるものでしょうか。	要求水準については、要求水準書において示します。
14	2	1	(1)	5)	運営及び維持管理	福利施設の一部の運営業務とはどのような内容でしょうか？お示し下さい。また、金沢大学生生活協同組合との業務関係をお示し下さい。	特別食堂の運営を想定しています。金沢大学生生活協同組合による運営を想定している事業とは独立した事業となります。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
15	2	1	(1)	5)	事業内容	金沢大学(角間)附属図書館等棟の運営及び維持管理について、特別食堂の運営を含むとの事ですが、運営内容の詳細についてご指示下さい。例；運営時間、運営日、おおよその料金設定等	要求水準書において示します。
16	2	1	(1)	5)	福利施設（一部）の運営について	P F I事業者が運営する福利施設として特別食堂を想定しているようですが、営業期間・時間等はP F I事業者の提案によって決められるのでしょうか。サービス提供あるいは管財等の観点から営業期間・時間等について何らかの制約があるようでしたら、ご提示下さい。	要求水準書において示します。
17	2	1	(1)	5)	福利施設の運営提案について（1）	説明会において特別食堂運営について、事業者からの提案を求めるとの説明がありましたが、提案は必須条件と考えてよろしいのでしょうか。	入札説明書において示します。
18	2	1	(1)	5)	福利施設の運営提案について（2）	福利施設運営に関し、提案内容によっては事業者の購買等の運営も認められるのでしょうか。	入札説明書で示す範囲内で認める予定です。
19	2	1	(1)	5)	福利施設の運営について	施設の運営及び維持管理業務において、「福利厚生施設の一部（事業者からの提案を含む）」と、ありますが、「事業者からの提案」については、事業者の任意と考えて宜しいのでしょうか？ また当該提案の有無が提案審査に影響を及ぼすのか否かご教示願えますでしょうか？ 当該福利施設は大学の利便施設的位置付けのものになると思われませんが、事業者の運営部分に関し大学側は賃料の徴求を予定されているのでしょうか。（賃料は無料にてお願いいたします）	事業者からの提案は審査の対象とする予定です。また、現在のところ、使用料は徴収する予定です。詳細は入札説明書において示します。

金沢大学（角間）附属図書館等施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所					タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項						
20	3	1	(1)	5)		大学の支払に関する事項	大学による費用の支払にあたっては、支払の平準化を予定されているのでしょうか？お示し下さい。また、維持管理業務にかかる水光熱費及び消耗品は、維持管理のサービスに係る対価に含まれていると考えて宜しいでしょうか？お示し下さい。	大学の支払は平準化を予定しています。また、維持管理業務にかかる水光熱費は大学が負担する予定です。消耗品はサービスに係る対価に含まれる予定です。詳細は入札説明書において示します。
21	3	1	(1)	5)		大学の支払に関する事項	長期に亘る事業期間中には、例えば大学の独立法人化等の環境の変化が予想されます。このような環境の変化は大学による費用の支払に影響を与えないと考えて宜しいのでしょうか？お示し下さい。また、支払について文部科学省による保証等があると考えるべきでしょうか？お示し下さい。また、事業契約の締結にあたっては、大学内において、地方公共団体における債務負担行為に該当するような手続を経る必要があるのでしょうか？お示し下さい。	入札説明書において示します。
22	3	1	(1)	5)		割賦債権について	B T O方式でかつ、初期投資に相当する費用が確立すると解釈されますが、当該債権について事業者が資金を融資する金融機関のために担保権を設定することは可能でしょうか	金融機関による担保権設定については、金融機関が担保設定契約等の内容を大学に事前に通知した上で、書面による大学の承諾を得る必要があります。この場合、大学は、事業の安定的遂行及びサービス水準の維持が図られると共に、大学の利益を侵害しないと認められる場合には、承諾する方針です。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
23	5	1	(1)	8)	実施方針に関する質問の受付、回答公表	実施方針に関する質問を提出しなかった業者でも、この事業への応募者もしくは応募グループの構成員となるのでしょうか？	何ら問題はありません。
24	5	1	(1)	9)	実施方針に関する意見・提案の受付等	実施方針に関する意見・提案を提出しなかった業者でも、この事業への応募者もしくは応募グループの構成員となるのでしょうか？	何ら問題はありません。
25	6	1	(2)	1)	特定事業の選定にあたっての考え方	金沢大学附属図書館等棟の設計，建設および維持管理等が同一水準にある場合においてとありますが各項目にわたる詳細な「水準値」を明示願います。	要求水準書において示します。
26	6	1	(2)	1)	財政負担の見込み額	大学の財政負担の見込み額を算定するにあたって……とあり、将来の費用と見込まれる大学の財政負担額を算出し、これを現在価値に換算して評価するとなっております。入札書類には債務負担行為の限度額が公表されると考えて宜しいでしょうか。	債務負担行為の限度額は公表しません。
27	6	1	(2)	2)	P S C の公表	特定事業の選定結果を公表する際、P S C についても公表していただけますか。	P S C については特定事業の選定時に可能な範囲で試算条件を明確化します。また、P S C を示すことについては、その後の入札等において正当な競争が阻害されるおそれがあると大学が判断した場合に、P S C と P F I の L C C の差額又は比率による V F M の程度のみを示す可能性があります。
28	7	2	(1)		総合評価一般競争入札	民間事業者の選定には、総合評価一般競争入札を行うとなっており、二段階で審査するとありますが、各々順位及び評価点が公表されると考えて宜しいでしょうか。また、第二段階においては、落札者以外に次点者名も併せて公表されると考えて宜しいでしょうか。	入札説明書において示します。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
29	7	2	(2)		選定の手順及びスケジュールについて。	資格確認通知より、入札提出書類の受付まで、約1ヶ月しかありません。入札提出書類の受付を4月以降に延期していただけるよう要望致します。	ご意見として承ります。
30	7	2	(2)		基本協定の締結者	基本協定の締結者は、選定事業者かSPCかご提示ください	基本協定の締結者は落札者です。
31	8	2	(5)	1)	協力業者の範囲について	3行目以降に「また、応募企業又は・・・云々・・・要件を満たすこと。」との記述がありますが、SPCが福利施設の運営委託を行う場合は、その受託予定者についても協力業者（あるいは参加企業）として参加表明書に明記する必要があるということでしょうか。	明記する必要があります。
32	8	2	(5)	1)	協力業者の範囲について	3行目以降に「また、応募企業又は・・・云々・・・要件を満たすこと。」との記述がありますが、リーガルアドバイザーや調査会社等もSPCから直接業務を受託する場合、これらについても参加表明書に記載する必要があるということでしょうか。	記載の必要があるのは、設計、建設、運営及び維持管理業務を直接受託し請負う業者ですので、それ以外の業者については、記載の必要はありません。参加表明書の記載については入札説明書において示します。
33	9	2	(5)	2)	資格等要件にて	追加登録は、認められますか。	文部科学省競争参加資格の登録については、開札の時までに登録されていることを必要とします。よって、参加表明・資格確認申請の提出期限日に資格を有していない者であっても、開札の時に条件を満たしていれば参加資格があることを確認するものとします。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
34	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	「経営状況が健全であること」とありますが、具体的にお示し下さい。	「経営状況が健全であること」とは、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等をうけるおそれがないこと及び経営状態が著しく不健全でないことをいいます。
35	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	本事業と同種業務の建物の設計実績の基準をお示し下さい。本事業と同種業務の建物の建設実績の基準をお示し下さい。本事業と同種業務の維持管理実績の基準をお示し下さい。本事業と同種業務の施工経験者の配置は必要無いかお示し下さい。（監理技術者又は主任技術者として配置されていた者等）	入札説明書等において示します。
36	9	2	(5)	2)	設計に当たるものの資格について	同種業務について私立大学の設計実績でも宜しいでしょうか	入札説明書等において示します。
37	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	「維持管理に当たる者は、次の要件を満たす事の（イ）請負を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であること」について、必要とする資格とは何かご指示下さい。	入札説明書等において示します。
38	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	企業1社にて応募する場合は、設計、建築、維持管理の全ての要件を満たさないと応募出来ないのか、ご指示下さい。また例えば、設計及び建築は満たしているが、維持管理を満たしていない場合は維持管理業者でこの要件を満たしている業者と組めば宜しいのでしょうか？	入札説明書等において示します。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
39	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	「参加表明書により参加の意志を表明した応募グループの構成員及び協力業者の変更は認めない。」について、参加表明後、落札者が決定するまでの間に、設計、建設、維持管理の要件を満たさなくなった業者が発生した場合は変更は可能なのか、ご指示下さい。	参加表明書提出後に応募者の構成員及び協力会社を新たに追加または減らすことは原則として認められません。やむを得ない事情が生じた場合は、大学と協議を行うこととします。
40	9	2	(5)	2)	応募者の構成員等の資格等要件	「参加表明書により参加の意志を表明した応募グループの構成員及び協力業者の変更は認めない。」について、落札業者決定後、平成30年3月運営・維持管理期間終了迄に、応募グループ企業の中で資格等要件を満たさない業者が発生した場合は、変更は出来るのか？また、出来る場合は、落選した他のグループの構成会社を参加させられるのか、ご指示下さい。	参加表明書提出後に応募者の構成員及び協力会社を新たに追加または減らすことは原則として認められません。やむを得ない事情が生じた場合は、大学と協議を行うこととします。また、落選したグループの構成員（構成会社）を参加させることはできません。
41	10	2	(5)	2)	応募グループについて	応募グループの構成員及び協力会社の変更は認めない、とありますが、追加についても不可でしょうか	参加表明書提出後に応募者の構成員及び協力会社を新たに追加または減らすことは原則として認められません。やむを得ない事情が生じた場合は、大学と協議を行うこととします。
42	10	2	(5)	2)	応募グループの構成員及び協力会社の変更	14行目以降に「ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、大学と協議を行うこととする。」との記述がありますが、具体的にどの様な状況を想定しているのでしょうか。またその場合、どの程度までの変更が認められるのでしょうか。	事業遂行に支障をきたすおそれがあると認められる場合などを除き、原則として応募グループの構成員及び協力会社の変更は認めません。

金沢大学（角間 ）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所					タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項						
43	11	2	(6)	1)		審査委員会	入札参加者の参加要件に係りますので、審査委員会のメンバーをお示し下さい。	入札公告時に示す予定です。
44	11	2	(6)	2)		審査及び選定	第二次審査における評価項目と配点についてお示し下さい。	入札説明書等において示します。
45	11	2	(6)	2)		審査及び選定に関する事項	「【第二次審査】・その他の提案内容（事業計画、施設整備及び維持管理に係る事項）」について、施設整備に係る事項とはどのような内容になるのでしょうか、また設計図書は提案に含まれるのでしょうか、ご指示下さい。	入札説明書等において示します。
46	11	2	(6)	2)		審査および選定	審査および選定の結果について意見または異議の申し立ては出来ますか。	入札説明書において示します。
47	11	2	(6)	3)		選定結果の公表	選定結果の公表の方法について具体的にお示し下さい。	入札説明書において示します。
48	11	2	(6)	4)		落札者を選定しない場合	本事業をPFI事業として実施することが適当でないと判断された場合には、従来型の一般競争入札方式等に変更されるのかをお示し下さい。	現時点ではお答えできません。
49	12	2	(7)	2)		特別目的会社の設立等について	「応募グループの構成会社は、当該会社に対し出資するものとする。その出資比率の合計は、全体の50%を超えるものとする。」について、協力業者は出資の必要はないと考えて宜しいのでしょうか？	協力会社は出資の必要はありません。

金沢大学（角間）附属図書館等施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
50	12	2	(7)	2)	特別目的会社の設立等について	「応募グループの構成会社は、当該会社に対し出資するものとする。その出資比率の合計は、全体の50%を超えるものとする。」について、出資金比率の大小とグループ代表会社とは関係しないと考えて宜しいでしょうか？（出資金が多い企業がグループ代表企業になる必要があるか？）	応募グループの構成員間の出資比率は任意とします。
51	12	2	(7)	2)	出資者の表明	14行特別目的会社設立に際しては、応募グループ企業以外の者が50%未満の比率で出資できるようになっていますが、これらの者を事前に表明しておく必要はありますか。	必要あります。詳細については入札説明書において示します。
52	12	2	(7)	2)	特別目的会社の設立等について	応募グループの構成員全てが出資することですが、「応募グループの構成員全体で出資比率の合計が全体の50%を超えればグループの中で出資しない構成員の存在を可とする」という解釈をしても宜しいでしょうか。	応募グループの構成員は、例外なく全社が出資することとなります。
53	12	2	(7)	2)	特別目的会社について	S P Cの設立にあたっては、応募者グループ間の出資比率は任意に決めてよいと理解しますがよろしいでしょうか。	応募グループの構成員間の出資比率は任意とします。
54	12	2	(7)	2)	特別目的会社について	出資者（事業者の株主）が事業の運営に関して何らかの保証を国に対してする必要はありませんか。	保有株式の譲渡制限、保有株式への担保設定制限等について、誓約書を提出していただく予定です。詳細については、入札公告時に示します。

金沢大学（角間）附属図書館等施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
55	12	2	(7)	2)	特別目的会社の株式の保有	全ての事業契約が終了するまで特別目的会社の株式を保有するものとありますが、特別目的会社が金融機関等から建設資金等の借り入れに伴って通常、特別目的会社の「債権・資産・権利及び株式に担保権」の設定要求されます。これらについては、ご承諾いただけたらと考えて宜しいでしょうか。	金融機関による担保権設定については、金融機関が担保設定契約等の内容を大学に事前に通知した上で、書面による大学の承諾を得る必要があります。この場合、大学は、事業の安定的遂行及びサービス水準の維持が図られると共に、大学の利益を侵害しないと認められる場合には、承諾する方針です。
56	13	3	(1)		福利施設運営に関するリスク分担	学生食堂、購買等施設運営に関し、金沢大学生協同組合のリスク分担はどのようにお考えでしょうか。	入札説明書において示します。
57	13	3	(2)		選定事業者の責任に関する事項	事業契約締結に当たっては、契約の履行を確保するために、事業契約の保証を想定されていますが、契約保証金の額及び履行保証保険の期間をお示し下さい。	入札説明書において示します。
58	13	3	(2)		選定事業者の責任の履行保証に関する事項について	“契約保証金の納付”・“国債証券等の提供”・“履行保証保険付保”等事業者に課される措置につきまして、各措置毎にその条件をご提示いただけますでしょうか。（具体的には金額、対象期間等をご教示ください）	入札説明書において示します。
59	13	3	(2)		選定事業者の責任の履行保証に関する事項について2	“契約保証金の納付”等の措置を事業者に課する予定とありますが、構成員が一定の基準を満たしていることを条件に（例えば、類似業務の実績等）、免除願えないでしょうか。	構成員が一定の基準を満たしていることのみを条件として、「契約保証金の納付」等を免除することは予定しておりません。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
60	13	3	(2)		履行保証保険	選定事業者の責任の履行において、履行保証保険の付保等による保証措置で履行した場合、選定事業者又は建設業者の何れかが付保すればよいと考えて宜しいでしょうか。また、建設業者が付保する場合は大学の質権設定が必要となりますか。	入札説明書において示します。
61	13	3	(3)	3)	事業の実施状況のモニタリング	モニタリングは、福利施設の運営については行わないのでしょうか？お示し下さい。	入札説明書等において示します。
62	14	3	(3)	3)	工事監理者の資格について	選定事業者が工事監理者を設置することですが、監理者の資格等要件がございますでしょうか	入札説明書において示します。
63	14	3	(3)	3)	工事監理者の設置。	SPCは工事監理者を設置することになっておりますが、設計業務と建設業務をグループの構成企業である建設会社が兼務する場合、工事監理者も同建設会社が兼務して宜しいでしょうか。	入札説明書において示します。
64	14	3	(3)	4)	対価の減額等について	維持管理業務については、対価の減額等の記載がございますが、基本設計・実施設計時・工事施工時・工事完成・設計引渡時についてご指示ください。	入札説明書等において示します。
65	15	4	(1)		測量成果の公表	現況測量図他の設計資料について、公表はいつ頃を予定されていますか。	要求水準書において示します。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
66	15	4	(2)	1)	特別食堂の国有財産貸与について	特別食堂運営期間中の建物の貸与については無償で行われると考えて宜しいでしょうか	現在のところ、使用料を徴収する予定です。
67	16	4	(3)		建物に関する事項	総合教育研究施設・自然科学系図書館の運営について「基本的に大学が行う」とありますが、現在その他の方法で考えられる事がございましたら、お示し下さい。	現在のところ大学が行うことを想定しています。
68	16	4	(3)		建物に関する事項	学生食堂について、現在運営されている食堂の数・規模・利用状況を分かる範囲でお示し下さい。また、新たに特別食堂を作る目的・学生食堂との違いについてもう少し詳しくお示し下さい。	角間 団地及び小立野団地の学生食堂の状況については次のとおりです。角間 団地：大学会館食堂（530席）、北福利食堂（298席）、南福利食堂（138席）、延べ利用者数約439,800人/年、小立野団地：工学部食堂（330席）、延べ利用者数約174,700人/年。特別食堂は教職員・来客等を主客とし、学生食堂は、学生等を主客と想定しています。
69	16	4	(3)		特別食堂の運営について	特別食堂の運営は民間事業者が行うとのことですが、大学側が1日あたりの食数保証を行うことは想定していませんでしょうか 想定していないとのことであれば、特別食堂部分については独立採算で行うとの認識で宜しいでしょうか	特別食堂の食数保証は行わない予定です。本事業全体はサービス購入型のPFI事業と考えています。特別食堂の運営は事業者からの提案により本事業の中にも含めることとし、利用者数の増減によるリスクは事業者の負担とする予定です。
70	16	4	(3)		特別食堂の設備等について	特別食堂の運営に必要な設備、什器、備品等の負担は公共・民間のいずれになるのでしょうか 特に、厨房設備等は学生食堂との共用が考えられますが、これに関しては公共負担と考えてよろしいでしょうか	要求水準書において示します。また、現在のところ、厨房設備等の学生食堂との共用は考えておりません。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所				タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項					
71	16	4	(3)		事業期間終了後の特別食堂の運営について	事業期間終了後の特別食堂の運営はどのようになるのでしょうか 民間事業者のうち特別食堂を運営する企業が引き続き運営する（受託等）ことは可能でしょうか	協議により可能です。
72	16	4	(3)		建物に関する事項について	総合研究棟 との連絡通路の概ねの面積（㎡）をご指示ください。	本建物は総合研究棟 とエキスパンションジョイント等を介し、増築する計画としています。
73	16	4	(3)		建物必要施設について	建物に関する事項の表下に注意書きとして、サービスヤード、ピロティ、アカデミックホール等は含まないとありますが、これらの施設についても本事業で整備することが必要でしょうか また、必要ということであれば、それらの規模、設計要件等の詳細は入札説明書等で示されると考えて宜しいでしょうか	業務範囲としています。詳細は要求水準書において示します。
74	16	4	(3)		建物の面積	建物の面積が概ねの面積として提示されていますが、下限があればご提示ください。	要求水準書において示します。
75	19	7	(1)		SPCの不動産取得税に関する措置	「現時点では、（中略）法制上及び税制上の措置等は想定していない」とのことですが、今後措置等を検討する意向はお持ちでしょうか。	入札説明書において示す予定です。
76	19	7	(2)		財政上及び金融上の支援に関する事項	日本政策投資銀行の「民間資金活用型社会資本整備」に対する融資の対象事業とありますが、現時点での同行の融資条件をお示し下さい。	当該融資制度の詳細、条件等については、応募者が日本政策投資銀行に直接お問い合わせ下さい。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所		タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項			
77	27	リスク分担表	資金調達	割賦金利決定のタイミングをお示し下さい。	入札説明書等において示します。
78	27	リスク分担表	開業後の物価変動	開業後の物価変動は、大学と事業者の各々の負担となっていますが、負担の内容についてご提示ください。	一定範囲を超えたインフレの場合は大学が増額分を負担し、デフレの場合には減額変更を行うことを予定しています。物価変動の範囲や基準となる指標等の考え方に関する詳細は入札説明書等において示します。
79	27	リスク分担表	維持管理期間	負担者が、大学・事業者双方に（主分担）が付いていますが、負担の明確な区分をお示し下さい。（一定の金額 / 割合 / 期間の基準等）	一定範囲を超えたインフレの場合は大学が増額分を負担し、デフレの場合には減額変更を行うことを予定しています。物価変動の範囲や基準となる指標等の考え方に関する詳細は入札説明書等において示します。
80	27	リスク分担表	不可抗力リスクについて	不可抗力リスクにつきましては負担者が大学・事業者となっておりますが、本施設の所有者が大学となることから、原則大学負担としていただけよう要望いたします。仮に事業者にその一部を負担させるのであれば限定的な負担となるよう併せて要望いたします。（例えば、事業者の累積負担上限額を100万円とする、等）	主として、一定金額までは事業者の負担とし、これを上回る場合には大学が負担することを予定しています。詳細は入札公告時に示します。

金沢大学（角間 ）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所		タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項			
81	27	リスク分担表	不可抗力リスク	負担者が、大学・事業者双方に（主分担）が付いていますが、負担の明確な区分をお示し下さい。（一定の金額 / 割合 / 期間の基準等）	主として、一定金額までは事業者の負担とし、これを上回る場合には大学が負担することを予定しています。詳細は入札公告時に示します。
82	28	リスク分担表	運営	福利厚生施設の利用者・売上高の減少リスクが事業者負担となっていますが、その範囲についてお示し下さい。	「事業者が運営する福利厚生施設」(= 特別食堂) についての利用者数増減等に伴うリスクは、事業者の負担とする予定です。
83	28	リスク分担表	修繕	修繕費と大規模修繕費の明確な区分をお示し下さい。また、大規模修繕の増大リスクが事業者になっている根拠をお示し下さい。	本事業に関しては、大規模修繕とは、大学が別途発注する施設の利用を制限して行う大規模な修繕をいい、要求水準書に示す機能を維持するために行う修繕・更新は規模にかかわらず全て事業範囲内とします。また、大規模修繕は事業者の業務範囲外としています。
84	28	リスク分担表	維持管理費上昇リスクについて	大学以外の事由による維持管理費上昇リスクの負担者が事業者となっておりますが、帰責事由者が事業者の場合にのみ事業者がリスクを負担すると理解すれば宜しいでしょうか。	原則として、大学に帰責事由がある場合のみ大学が維持管理費の増大を負担し、それ以外の事由については事業者が負担します。大学の帰責事由の範囲については、入札説明書等に示す予定です。

金沢大学（角間）附属図書館等棟施設整備事業の実施方針に関する質問回答書

No	該当箇所		タイトル (質問項目)	質問事項	回答
	頁	項			
85	28	リスク分担表	運営	国が付保する予定の保険内容をお示し下さい。また、事業者が付保しなければならない保険内容をお示し下さい。	現在のところ、大学が付保することを予定している保険はありません。 事業者が付保しなければならない保険内容については入札説明書等において示します。